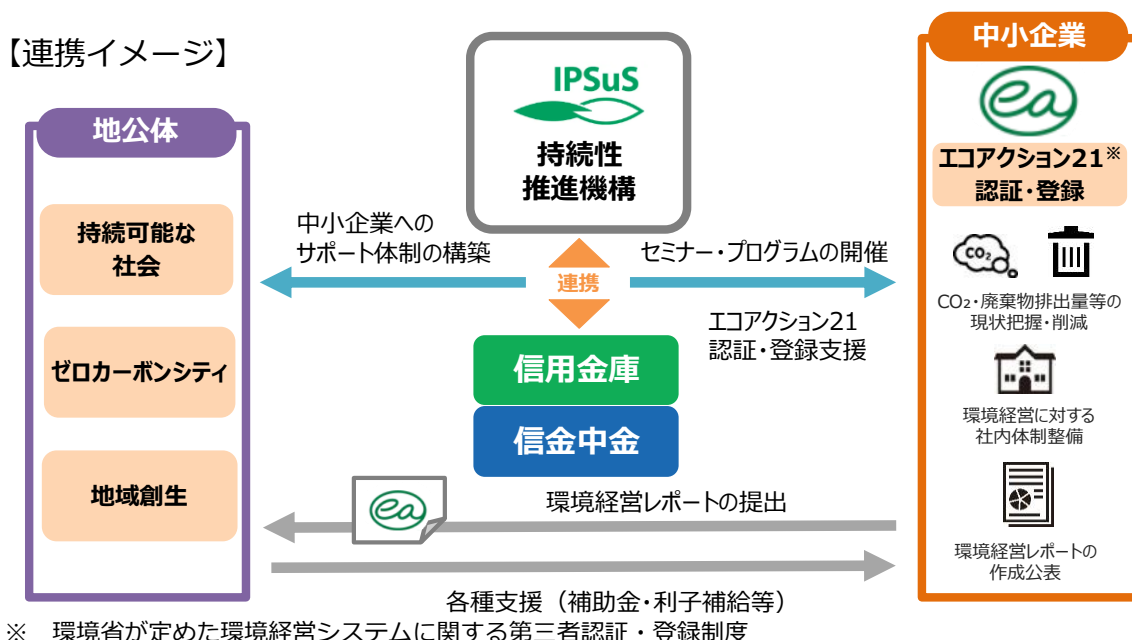


2022年10月26日

持続性推進機構との金融機関初の連携協定の締結について

信金中央金庫（理事長：柴田 弘之、以下「信金中金」という。）と一般財団法人持続性推進機構（理事長：森本 英香、以下「本機構」という。）は、本日付で「持続可能な社会の構築に向けた環境経営の普及等にかかる連携協定書」（以下「本協定」という。）を締結しました。本機構と金融機関が連携協定を締結するのは本件が初であり、本協定に基づき、信用金庫業界および本機構が連携し、エコアクション 21 の普及・拡大を通じた中小企業の環境経営や脱炭素化支援を推進してまいります。



1. 本機構およびエコアクション 21 について

本機構は、持続可能な社会を実現するために、「環境経営の普及」、「社会課題の発見と解決」、「多様性の確保」を3つの柱として事業を展開する一般財団法人です。主な取組みとして、企業に対するエコアクション 21 の認証・登録を行っています。

エコアクション 21 とは、深刻化している地球温暖化などの環境問題に対処するため、中小企業等が自主的に環境経営に取り組めるよう、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム（EMS）です。2022 年 9 月末時点で 7,456 社が登録されており、これらの事業者は、①一部の地公体の入札参加資格審査において加点を受けることができる、②一部の金融機関から認証・登録事業者向けの低利融資制度を受けることができる、③環境への取組みを取引条件とする大企業とのビジネスチャンスが増えるなどのメリットを受けることができます。

2. 本協定締結に至った背景

政府の「2050年脱炭素社会の実現」宣言を契機として、中小企業においては、取引先からの要請への対応に加え、自社の競争優位性確保の観点からも、脱炭素化に向けた取組みが求められています。一方で、脱炭素化に向けた必要性を認識しながらも、ノウハウやリソース不足などから対応が進められていない企業も一定数いるのが現状となっております。

そうした中、全国 124 万社の融資取引先を持つ信用金庫業界と、環境マネジメントシステムに関する知見・ノウハウを有する本機構が連携することで、全国の中小企業に対して環境経営および脱炭素化を推進するべく、この度、本協定を締結することといたしました。

3. 業務連携内容

(1) セミナー等の共同開催を通じた中小企業の環境経営への取組支援

環境経営への意識醸成やエコアクション 21 の認証・登録にかかる中小企業向けセミナー等を開催し、中小企業の脱炭素化に向けた経営体制の構築を支援いたします。

(2) 信用金庫を対象とした推進サポート

信用金庫を対象とした環境経営に関する研修およびエコアクション 21 の認証・登録に向けた集合勉強会の開催等を通じて、信用金庫が中小企業の環境経営の取組みを支援できるようサポートいたします。

(3) 信用金庫・地方公共団体間の協力関係の形成促進

地方公共団体に対して、信用金庫・地方公共団体の協力関係の形成を促すことで、エコアクション 21 にかかる補助金事業を創設するなど、中小企業へのサポート体制を構築いたします。

4. 今後の展望

信金中金では、全国 254 信金のネットワークを活用し、中小企業の環境経営に関する啓発活動を実施し、信用金庫取引先のエコアクション 21 の認証・登録を後押ししてまいります。こうした取組みにより、信用金庫が地域の脱炭素化を実現するキープレーヤーとなることに加え、「信用金庫＝グリーン」というブランドイメージの定着を目指してまいります。

(参考) 企業概要

企 業 名	一般財団法人持続性推進機構 (IPSuS)
代 表 者	理事長 森本 英香 (早稲田大学法学部教授・元環境事務次官)
事 業 内 容	環境経営事業 (エコアクション 21 認証・登録制度の運営) 社会課題事業 (課題解決型ビジネスモデルづくり支援 等) 多様性事業 (里山保全・活用、環境人材育成事業 等)

[本件に関するお問い合わせ先]

信金中央金庫 IR広報室 TEL 03(5202)7700